

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフ・ワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和2年4月15日
鶴澤税理士法人

目 標

働き方の改善

従業員ひとりあたりの1ヶ月の残業時間について、ほぼゼロを目指します。

休み方の改善

有給休暇取得率100%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

適切な業務分担と定時退社の呼びかけを継続するとともに、勤務間インターバル制度を導入し、定時退社の心掛けを高めます。また、在宅勤務制度を導入し、働き方の選択肢を広げます。

休み方の改善

有給休暇が取得しやすい雰囲気を維持し、さらに記念日休暇制度を導入することで仕事と生活の両立を一層支援します。